

湯河原町育英奨学金奨学生の募集について

湯河原町教育委員会

湯河原町では高等学校に在学する学業優良な生徒で、経済的な理由で修学が困難な方に対し、修学を奨励するために奨学金を給付する制度があります。

令和7年度の奨学生を募集しますので、希望する方は、次により申請してください。

1 奨学生資格 湯河原町に在住し、高等学校（高等専門学校）に在学中、または令和7年4月に高等学校（高等専門学校）へ進学する方

2 募集人員 25名以内

3 選考基準

(1) 学業成績選考の基準

①学業成績が優良と認められる者、平均以上の成績で優れた素質を持ち、将来優良成績となることが見込まれる方。

②選考にあたっては、学業成績に重点を置き、成績証明書等の資料を参考にします。

(2) 家庭状況選考の基準

①家計に余裕がなく本人の学資を支弁できない方。

②保護者や同居する親族に町税等の滞納がないこと又は町税等の滞納がある場合でも納付に対する誠実な意思を有していること。

(3) 人物選考の基準

①徳性・性格が優れている方

4 給付内容 ① 学資 月額9,900円
② 交通費 実費の範囲内で教育委員会が定める額
③ 入学時調達金 年額20,000円（新1年生のみ）

5 提出書類 ① 奨学生願書（学校からお受け取りください。）
② 就労している家族全員分の収入の証明になるもの
※令和6年分の源泉徴収票や確定申告書の写し等

6 提出先 令和6年度時点で在学している学校

7 提出期限 令和7年2月14日（金）※期限厳守
※確定申告書の写しは令和7年2月28日（金）までに、
湯河原町教育委員会学校教育課に直接提出をお願いします。

8 その他

- ・提出書類に不備がある場合や、提出期限後の申請はお受けできません。
- ・この奨学金は貸付ではないため、原則、返済の必要はありません。
- ・奨学生の選考は令和7年3月末～4月に行います。選考結果は4～5月頃に郵送にてお知らせする予定です。

お問い合わせ先
湯河原町教育委員会 学校教育課
〒259-0301 湯河原町中央 2-21-1
TEL 0465-62-1100